

みんなが



仲よし大仙市

大仙市
総合計画

基本構想

平成 18~27 年度

わたしたちの大仙市

人が生き人が集う夢のある田園交流都市



大仙市
総合計画

基本構想

平成 18～27 年度

わたしたちの大仙市

人が生き人が集う夢のある田園交流都市



大 仙 市



わたしたちの大仙市

人が生き人が集う夢のある田園交流都市をめざして

大仙市長 栗 林 次 美



私たちの大仙市は、平成 17 年 3 月 22 日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の 1 市 6 町 1 村が合併して誕生しました。

私たちは地方分権の受け皿を目指し、財政の基盤強化や生活の実態に即した行政運営を図るため市町村合併を手段として選び合併を果たしました。合併により誕生した本市はこの 1 年間、市民との協働による地域づくりを掲げ、合併協議会において作成された新市建設計画を指針として運営してまいりました。

しかし、市民意識の変化や行政需要の多様化、国の構造改革に伴う三位一体の改革などによる地方財政の悪化等、早急に計画の見直しが必要となったことから、大仙市としての総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の策定を急いだところであります。

この度策定いたしました総合計画は、この新市建設計画を包含するとともに、さらに新たな市民要望を踏まえ発展させたものであり、本市の新たな市政運営の基本方針を示すものです。計画の策定作業にあたっては市民の要望を把握すること、情報のキャッチボールによって市民と共に作ることを主眼に市民意識調査の実施や一般公募を含めた市民ワークショップの開催、地域協議会への説明など市民の声をできるだけ取り入れたところであります。

人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造を目指してまちづくりを進めるためには、市民と行政が連携、協力し合い、各々の役割分担のもとで共に汗をかきながら主体的に責務を果たしていくことが重要であると考えております。

この総合計画を基に、地域の特色・独自性を活かしつつ大仙市の一体性を早期に確立し、生活・文化の根源である農業を大切にしながらも、産業振興と雇用の創出による交流人口の拡大を促進し、夢のある田園交流都市の実現に向けた施策を計画的に進めてまいりたいと存じます。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力を賜りました大仙市総合計画審議委員会、民間専門委員、地域協議会の委員の皆様、ワークショップ参加の皆様、さらには、市民意識調査アンケートを通じて貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました市民の皆様にお礼を申し上げます。

平成 18 年 3 月



第Ⅰ編 序論

第1章 総合計画とは ～市政運営の基本方針～

1. 計画策定の背景と役割……………3
2. 計画策定の法的根拠……………4
3. 計画の構成と期間……………4

第2章 大仙市の今 ～現状と課題～

1. 市の概況……………5
2. 市民が望む大仙市……………9
3. 市の財政 ～赤信号点灯の厳しい現実～……………12
4. 市の主要課題……………13

第Ⅱ編 基本構想

第1章 めざすべき10年後の姿 ～大仙市がめざす理想のまち～

1. 将来都市像……………17
2. 都市像を実現する基本理念……………18
3. 重点的な3つの取り組み……………20
4. 将来人口……………22

第2章 構想の実現に向けて ～大仙市の経営方針～

1. 行財政運営の効率化……………23
2. 市民との協働……………25

第3章 6つの施策の柱 ～まちづくりの基本方針～

1. 安心して健やかに暮らせるまちづくり……………29
2. 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり……………31
3. 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり……………33
4. 生活の基盤が整ったまちづくり……………35
5. 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり……………37
6. 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり……………39

第4章 都市機能構想 ～大仙市の土地利用～

1. 土地利用の基本方針……………41
2. 利用区分別の土地利用……………42



藤木小
後藤衣紅さん



刈和野小
伊藤帆南さん



神宮寺小
尾形一也さん



土川小
岡田桃子さん



稲沢小
茂木寿弘さん
鈴木志恵里さん
佐藤由里子さん



太田南小
本多幸生さん



第I編

序論

第1章 総合計画とは
～大仙市のマスタープラン～

第2章 大仙市の今
～現状と課題～

第1章 総合計画とは ～市政運営の基本方針～

1. 計画策定の背景と役割



1. 計画策定の背景と役割

我が国は、少子長寿社会の到来、長引く景気の低迷等の影響による国・地方の財政の悪化、高度情報化の進展、地球環境問題の顕在化、そして地方分権の進展などにより新たな変革の時代を迎えています。

新しい地方のあり方が問われる中で、私たちは先進的に市町村合併に取り組み、平成17年（2005年）3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の1市6町1村で合併し「大仙市」を誕生させました。

合併前に作成した新市建設計画（大仙市まちづくり計画）は、10年間の新市のまちづくりの羅針盤となるものですが、計画作成時から3年近くが経ち、市民意識の変化や行政需要の多様化、合併前に計画された大型事業の実施や合併協議でのサービスの均一化による財政の圧迫などへの対応が迫られています。

このため、大仙市として初めて策定する「総合計画」は、新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の考え方を基本としながらも、経営理念をはじめ、将来像やまちづくりへの取り組みを体系的に整理し、限られた財源を有効に活用するため、市民の声などを踏まえて事務事業の必要性や優先順位、内容等の精査・見直しを図り、新たな市政運営の基本方針を示すものです。

また同時に、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、協働しながら新しいまちづくりを進めるための指針となるものです。



2. 計画策定の法的根拠

総合計画について地方自治法は、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならない。」と規定しています。

本計画はこれに基づき、平成18年度（2006年度）から10年間の大仙市の基本構想を示すものです。

3. 計画の構成と期間

大仙市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成します。

（1）基本構想

基本構想は平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの10年間を計画期間とし、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、将来像を掲げそれを実現するための基本理念や施策の柱、重点的な取り組みなどまちづくりの基本方針を明らかにするものです。

（2）基本計画

基本計画は基本構想の将来像や基本理念を実現するため、取り組むべき施策の内容を体系的に示し、それを実現するための具体的な取り組みについて明らかにするものです。

計画期間は目標年次である平成27年度までの10年間を前期と後期に分け、今回は、平成18年度（2006年度）から平成22年度（2010年度）までの5年間の前期計画を定めます。

（3）実施計画

実施計画は基本計画の個別事業について明らかにするもので、今回は平成18年度（2006年度）から平成22年度（2010年度）までについて、事業の内容や実施予定期間などを示します。

なお、実施計画は今後の社会経済情勢や市民の要望、財政状況等に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保するため毎年、事業の精査・見直しを図りながら改訂していきます。

第2章 大仙市の今 ～現状と課題～

1. 市の概況



本市は過疎化・高齢化が懸念される地域であり、かつ農業に依存する度合いの高い地域です。このような本市の特徴・条件を踏まえ、主要な課題等を整理しめざすべき将来像や基本理念を定め、地域の発展に向けて取り組んでいく必要があります。

1. 市の概況

(1) 地勢・歴史

①地勢

本市は北緯 39 度 27 分、東経 140 度 25 分で秋田県の南部内陸部に位置しています。古くから県南の交通の要衝であり、現在では、秋田新幹線や秋田自動車道などにより首都圏からの日帰りや一泊圏内になっています。

本市は東に奥羽山脈、西には出羽丘陵が縦走しており、その間を流れる雄物川とその支流である玉川に沿った県内有数の穀倉地帯で、農村地帯の原風景として四季折々に美しい表情を見せています。



気候は内陸型を示し、平成16年では年間平均気温が約11.4度、年間降水量が1,933ミリメートル、積雪は最深値で105センチメートルとなっています。県内では豪雪地帯に属する積雪寒冷地帯で、冬季においては秋田市など日本海沿岸地域と比較すると気温が低く、また、夏は比較的高温多湿となっています。

面積は866.68平方キロメートルで、東西約44キロメートル、南北約40キロメートルにわたり広がっています。土地利用現況調査（平成17年度）によると内訳は、山林58.0%、田畑23.7%、宅地3.0%、その他15.3%となっており、山林・原野が約6割を占めますが、田畑も約4分の1を占め自然豊かな田園都市の特徴を持っています。

②歴史

古くから雄物川や玉川の各地に川港や船着場が点在したように、米の搬出や塩・海産物・日用品の陸揚げ等、川を利用しながら地形的にも文化的にも密接に交流し農村地帯として栄えてきました。

昭和の時代には、豊かな労働力を背景に企業を誘致し農工一体の発展を遂げてきました。

昭和の合併によりそれまでの27町村が1市6町1村となりましたが、地方分権や少子高齢化など急激な社会情勢の変化、多様化・高度化する行政需要に対応するため、さらなる合併によってそのスケールメリットを活かし、自治体としての基盤強化を図る必要が高まりました。

こうしたことから、平成13年に「合併調査研究会」が発足し、平成14年に「任意合併協議会」が設置されました。そして、平成15年には「法定合併協議会」が設置され合併に必要な協議を重ねた後、平成17年3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の8市町村が合併し「大仙市」として誕生しました。

(2) 人口

①人口動態

本市の人口は、昭和35年の120,366人から10年後の昭和45年には約1万2千人減少し108,374人となっています。その後も人口減少の傾向は変わらず、平成7年にかろうじて10万人を維持したものの、平成12年には98,326人、さらに平成17年には93,352人（平成17年国勢調査速報値）にまで減少しています。

また、世帯人員は昭和35年で1世帯あたり5.30人でしたが、年々減少し平成12年では3.44人となっています。全国平均の2.7人よりは上回っていますが、単身世帯の増と核家族化は進んでいます。

第2章 大仙市の今 ～現状と課題～

1. 市の概況

自然動態（出生者数・死亡者数）を見ると、死亡者数に出生者数が追いつかない減少傾向にあります。また、社会動態（転入者数・転出者数）を見ると、若年者の転出者が転入者を大きく上回り、本市の担い手の流出が進んでいることがわかります。

②年齢階層別人口

年齢階層別人口で見ると、若年者（15歳から29歳まで）の人口は昭和35年には29,736人、構成比率で24.7%でしたが、平成12年には14,312人と半分以下に減り、構成比率でも14.6%と約10ポイント減少しています。

逆に、高齢者（65歳以上）の人口は昭和35年に5,515人、構成比率4.6%でしたが、平成12年度には25,375人とおよそ5倍ほどに膨れ、構成比率でも25.8%と20ポイント以上増加しています。まさに、高齢者が多く若年者が極端に少ない、少子高齢化が急速に進んだ地域となっています。

●人口の推移

（単位：人、％）

区 分	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成7年	平成12年
総 数	120,366	108,374	106,428	103,564	100,879	98,326
0歳～14歳	40,552	25,454	20,887	18,120	15,413	13,225
15歳～64歳	74,299	74,545	73,322	67,987	63,972	59,726
うち15歳～29歳(a)	29,736	24,856	21,044	15,015	14,547	14,312
65歳以上(b)	5,515	8,375	12,219	17,457	21,494	25,375
(a)/総数 若年者比率	24.7	22.9	19.8	14.5	14.4	14.6
(b)/総数 高齢者比率	4.6	7.7	11.5	16.9	21.3	25.8

（国勢調査）

（3）産業

①概況

本市の産業別就業人口を見ると第1次産業では、昭和35年には41,733人、構成比率で68.4%でしたが、平成12年には7,710人と年々減少し、構成比率も僅か15.4%と53ポイントも減少しています。

一方、第2次産業は、昭和35年に6,138人、構成比率10.1%でしたが、平成12年には16,405人、構成比率では32.7%まで上昇しています。

さらに、第3次産業は、昭和35年に13,132人、構成比率21.5%でしたが、平成12年には26,016人、構成比率51.9%と40ポイントも伸びています。

第1次産業の農業から第2・3次産業へ就労人口が大きく移行しています。

②第1次産業

第1次産業の基幹である農業は、販売農家数が昭和35年の14,067戸から平成12年の9,524戸と減少しましたが、経営耕地面積は昭和40年の19,040ヘクタールから平成12年の19,001ヘクタールとほぼ横ばいとなっています。

専業・兼業別では、専業農家は昭和35年の6,141戸から平成12年の700戸、第1種兼業農家*1は昭和35年の5,101戸から平成12年の1,896戸、さらに第2種兼業農家*2は昭和35年の2,825戸から平成12年の6,928戸と、第2種兼業農家は増加しているものの、専業、第1種兼業農家は大幅に減少しています。

また、平成6年から平成15年の市町村民経済計算*3による農業総生産額は、平成6年が262億7千3百万円で、平成15年には150億9千8百万円と111億7千5百万円、42.5%の大幅な減少となっています。

③第2次産業

第2次産業の事業所数は、昭和38年の206事業所が平成12年には328事業所に大幅に増加しています。

また、平成6年から平成15年の市町村民経済計算による第2次産業の総生産額は、平成6年が715億9千9百万円で、平成15年には616億5千8百万円と99億4千百万円、13.9%の減少となっています。

④第3次産業

第3次産業における就業者数は、卸・小売業では昭和35年の4,518人から平成12年の8,992人に、また、サービス業では昭和35年の1,949人から平成12年の11,962人と大幅に増加しています。

また、平成6年から平成15年の市町村民経済計算による第3次産業の総生産額では、平成6年の1,812億2千7百万円から平成15年には2,055億3千8百万円と243億千百万円、11.8%の増となっているものの、平成14年に比べると15億3千9百万円、0.7%の減少となっています。

*1 第1種兼業農家 自家農業を主とする農家（農業収入が大）

*2 第2種兼業農家 自家農業を従とする農家（農業外収入が大）

*3 市町村民経済計算 企業や個人が商品の製造や販売、サービスの提供などの生産活動を行うことによって、新たに「付加価値（＝総生産）」が生み出されます。そして、この「付加価値」は、生産活動に携わった雇用者の所得や企業の利潤として分配されます。市町村民経済計算は、このような「生産」と「分配」の両面から、1年間に生み出された付加価値を、市町村を単位として推計したものです。（平成15年度の推計結果は、平成17年10月に公表されました。）

2. 市民が望む大仙市

(1) 市民意識調査からの声

市民意識調査(総合計画に市民の意見を反映させるため市民 4,000 人を対象にしたアンケート調査で、回答率は 51.7%) から、市民の声をまとめてみました。

市民意識調査によると、大仙市のイメージは「田畑が広がった農業のまち」、「自然と調和した地域」ですが、10 年後の望まれるイメージとしては「福祉や保健の充実」、「道路や公園など生活基盤の整備されているまち」となっています。

将来望まれるイメージを年齢別構成比率で見ると、「福祉や保健が充実しており、道路や公園など生活基盤の整備されているまち」が年齢を問わず高いものの、高齢者からは「防災対策の充実した安全なまち」も望まれています。

また、将来望まれるイメージを地域別構成比率で見ると、「福祉や保健が充実したまち」が各地域とも 1 位と変わらないものの、2 位については大曲・西仙北・中仙・協和・南外地域が「道路や公園など生活基盤の整備されているまち」、神岡・仙北・太田地域が「自然と調和したまち」と分かれています。

なお、分野別に望む施策については次のようになっています。

①福祉分野

「仙北組合総合病院の早期改築」、「高齢者の在宅介護支援を強化」、「国民健康保険、老人医療保険、国民年金などの事業の充実」

②教育分野

「生涯学習の機会の増加や文化活動の充実」、「教育費の負担軽減（助成金や減免措置の充実）」

③産業分野

「雇用情報の提供などにより、若者の雇用の場を確保」、「地元業者の育成のため、公共事業を地元企業へ重点的に発注」、「施設を整備し、売れる米づくりを推進」

④環境分野

「環境基本条例に基づく施策の推進(環境の状況把握や教育・学習の振興)」、「自然保護ボランティア組織の育成」、「自然公園の休憩所など施設の整備」

⑤都市基盤分野

「生活に身近な道路の整備」、「高齢者や障害者の交通システムの検討」、「下水道施設の整備や下水未処理地域の解消」

⑥情報分野、行政との協働分野

「市民が行政の計画立案などに参加し、市民の立場での意見を計画に反映させるなど、開かれた市政の展開」、「情報通信技術を活用し、さまざまな課題を市民、団体、企業と連携し解決していくための情報化計画の策定」

⑦生活の快適性・安全性分野

「雪寒機械の整備や流雪溝、消雪パイプの整備」、「消防・防災・交通安全施設の整備（防火水槽、水防倉庫、道路照明など）」、「避難場所としての公園・緑地の整備」

⑧行政との協働・役割分担

「大仙市の早期の一体性の確保（行政サービス、料金の統一）」、「県の権限移譲を推進し、市の窓口で県同様の行政サービスの提供」、「地域の特色を生かすため、地域協議会の充実を図る」

(2) ワークショップからの声

ワークショップ（より良い、魅力的なまちになるため実施すべきことなどを市民同士が意見を出し合い、検討・討論を通じて最終的な提案をする方法で、今回は、健康福祉、教育文化、産業、都市基盤の4つのグループにより開催）での市民の提案をまとめました。

①健康福祉グループ

- 1) 総合窓口の設置や時間外・休日等も対応できる体制の整備、フリーダイヤル・情報通信技術（IT）を活用した情報サービスの充実を図る。
- 2) 少子化対策の一環として、男女の出会いの場づくりの推進、産業振興や企業誘致による雇用の場の確保を図る。
- 3) 健康長寿社会の構築をめざし、ボランティアを中心に、地域ぐるみで高齢者の自立と社会活動への参加や生きがいづくりを支援する。
- 4) 教育も含めた子育て支援の一環として、遊びの場としての土日の学校開放や子育て支援センターの設置、機能の充実を図る。

2. 市民が望む大仙市

②教育文化グループ

- 1) 地域社会、学校と保護者の協力による教育の質の向上を図る。
- 2) 学校、通学路の安全を確保し施設の有効利用を図る。
- 3) いつでもどこでもスポーツに親しむ環境づくりを推進する。
- 4) 学校と地域が連携したスポーツ少年団の育成、全市民が参加した「わか杉国体」の実現を促進する。
- 5) 各種ニーズに応じた生涯学習講座の拡充や豊かな自然、歴史文化とともに地域で育てる青少年の健全な育成を推進する。
- 6) 地域文化の再発見と伝統芸能の継承や市民の文化交流と人材育成の推進を図る。

③産業グループ

- 1) 農業振興策として集落営農を推進する。労力・コスト等の軽減が期待できるほか、販路の開拓や二次加工品の製造販売を手がけることで、新たな雇用の場も創出できる。
- 2) 商工業振興対策として、さまざまな企業・商品・特産品が一堂に会することでいろいろな物や情報がやりとりされ、あまり広告されていない商品や新たな販路を探るチャンスを見つけることができる見本市の開催を図る。
- 3) 観光振興対策として、イベントや観光地、温泉施設などを互いに関連づけし、宿泊業・商店などとも提携した新しい観光プランの作成を図る。

④都市基盤グループ

- 1) 広域交通ネットワークや市内ネットワークの整備による交通ネットワークの確立を図る。
- 2) 生活道路の早期整備、歩行者・人に優しい交通環境の充実、公共交通機能の充実を図る。
- 3) 河川等の水質保全や快適な住環境を構築するため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備や安全で安心して飲める水道施設の早期整備を推進する。
- 4) 市内外との交流拠点となる全国大会誘致可能な体育館、および大規模な文化施設の建設を図る。
- 5) 除雪対策として主要道路の除雪に影響されない通学道路、歩道の除雪の徹底やロードヒーティング・流雪溝の整備を推進する。
- 6) 自然豊かな環境下で、健全な都市生活を営むことができるような土地利用計画を推進する。

3. 市の財政 ～赤信号点灯の厳しい現実～

(1) 進む財政の硬直化

大仙市として初めてとなる平成16年度決算を見ると、経常収支比率は98.4%で、旧8市町村がこれまで経験したことがないほど財政の悪化が進んでいます。

経常収支比率^{*1}は、一般的に都市部においては75%程度が妥当とされており、98.4%は異常に高い数値です。

このことは、自主事業などに充てることができるいわゆる自由に使える財源が経常的な収入額全体のわずか1.6%ということであり、大変異常な事態であるといえます。

(2) 1,000億円を超える市債残高

一般会計、特別会計および企業会計の市債残高見込みは、平成16年度末で約1,036億円となっています。平成17年度中の起債の増減は、起債額が113億円、償還額が74億円と見込んでおり、年度末では、平成16年度末に対し39億円増の1,075億円と見込まれています。

市債残高の増加は、将来の公債費の負担増につながります。平成17年度市債償還額約74億円は、大仙市の市税全体の収入額とほぼ同額であり、これ以上の市債の借入れは、今後の償還においてその財源調達がかなり難しいものであり、今後は慎重な対応が必要となってきます。

(3) 聖域なき歳出の削減

大仙市はもともと財政基盤が脆弱な市町村が合併したものであり、財政運営は交付税等の依存財源に頼っています。国の三位一体改革では、国庫補助負担金の削減と税源移譲および地方交付税制度の見直しが掲げられており、制度の過渡期においては、市の財政にもかなりの影響があると考えられます。

予算編成では、歳出超過による財源不足を財政調整基金ほか各種の基金の繰り入れで調整してきましたが、今後はこの手法をとることは困難であるため、歳入に見合った歳出にする必要があります。このため、歳出全般について聖域なき行財政改革を早急に実施し、抜本的な削減に積極的に取り組む必要があります。

*1 経常収支比率 地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われるもので、人件費、扶助費、公債費（市債償還費）等の義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかを見るものです。

4. 市の主要課題

社会的潮流や市民意識調査、ワークショップの結果を踏まえて、主要な課題を8つに整理しました。

(1) 人口減、少子化への対応

日本の総人口は平成17年にピークに達した後、減少に転ずると予想されており、人口減少への対応は全国的な課題です。本市は昭和55年以降年々人口が減少していますが、最近5年間では年間約1,000人のペースで減少しています。

合計特殊出生率^{*1}を見ると、平成15年の全国平均値は1.29、秋田県は1.31で本市では1.37となっており少子化が進展していることがわかります。

こうした中において本市がめざすべきまちづくりは、少子長寿社会に対応しつつも人口減少による産業経済の活力低下を防止し、市民の生活に輝きを失わせることなく市民と本市を訪れる人々に対し、この地域ならではの魅力を発するものでなければなりません。

このためには、まず、安心して子どもを産み育てる環境を整備し市民の住み良さ暮らしやすさを一層充実させるとともに、産業の振興や雇用の場の確保により人口、特に若者の流出に歯止めをかけることが大切です。

また、観光やレクリエーションなどによる人と人とのふれ合いを通じた交流人口の拡大を図っていくことも必要です。

(2) 長寿社会への対応

本市では、人口減とともに高齢化が年々進む見込みです。現在、本市の高齢化率は約29%ですが、10年後の平成27年には、人口の33%が65歳以上の長寿社会になるものと予想されます。

高齢者を「手厚くサービスを提供する対象」としてのみ捉えるのではなく、元気に生き生きと生活できるように健康増進を図り適切なサービスの提供に努めるとともに、社会参加・社会貢献・相互扶助の考え方にに基づき、経験や知恵を地域社会へ活かしていただくことが必要です。

そのためには、この地域に住む全ての市民が支え合いともに生きる地域社会をめざし、ボランティアの育成や各種団体の連携による相談支援体制の強化が重要となります。

^{*1} 合計特殊出生率 一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均値で、この数字が2.08を下回ると将来人口は減少します。

(3) 行財政基盤の強化

本市は、合併によるスケールメリットや職員等の削減などによる行政運営コストの縮減により財政の健全化をめざしていますが、人口の減少や国の財政立て直し作業による地方交付税の減額が続くことが予想され、特に普通交付税額の算定の特例措置期限後の歳入は、かなり厳しい状況になることが予想されます。

大仙市として生き残っていくためには、財源を確保するとともに行政運営コストをできるだけ縮減し、限りある財源でも地域経営を行っていける体制へと改革を進めていく必要があります。

(4) 活力ある産業の振興

本市は農地が市域の4分の1を占め、農業が主要な産業の一つとなっています。しかしながら、米価格の低迷や農業者の高齢化、後継者不足などにより、農業生産額の減少が進んでおり、農業経営規模の拡大、米以外の複合作物の生産拡大や特産品の開発、ブランド化などの対応策が必要となっています。

また、産業構造は生産産業からサービス産業へ転換していることから、時代のニーズにあわせた新たな産業の導入や創出、高速交通網を活用した企業誘致や既存企業の活性化などが必要となります。

(5) 自然環境の保全と活用

本市の特徴の一つが豊かな自然です。市域の約6割を山林・原野が占めており、この豊かな自然を利用して良質な秋田スギを生産するほか、スキー場・キャンプ場などのスポーツ・レクリエーションや観光資源としても活用されています。

豊かな自然は、人々の健康やレクリエーションに欠かせない要素であるとともに、林業等の産業振興や災害防止等に重要な役割を担っていることから、これらを守り育てていくと同時に、その活用を進め市民サービスと産業振興に役立てていく必要があります。



(6) 生活していくうえで必要な環境の整備

暮らしの利便性、快適性が実感できるまちづくりをめざし、快適でゆとりのある生活空間の創造と、円滑な社会経済活動に必要な都市基盤の整備が求められています。

市民生活の安全・安心を支える道路や市街地整備を推進するとともに快適な暮らしの礎となる上下水道整備を進め、生活環境の向上を図ることが必要となっています。

また、長寿社会に対応した交通手段の維持・拡大を図るため、交通体系の整備や支援システムの構築も重要な課題となっています。

市民が快適で充実した生活ができるよう地域特性を活かした良好な居住環境を確保するとともに交流基盤の整備を進め、県南の中核都市としての拠点性を高めていく必要があります。

(7) 情報化への対応

情報通信技術革命に対応した電子自治体の実現は、各分野において活動を強化・効率化する有効な手段であることから、まちづくりなどをはじめ様々な分野で積極的に情報通信技術を活用していくよう施策を展開していく必要があります。

また、本市は高齢者が多くを占めることから高齢者が十分に情報通信技術革命の利益を享受できることが必要であり、高齢者を含むすべての人々に優しい情報通信環境の整備促進と、それらを十分に使いこなせるような操作能力の向上を早急に進めていく必要があります。

(8) 郷土を愛し、ともに助け合う心豊かな人づくり

社会環境の変化や価値観の多様化等の影響により、市民の家庭・地域等への帰属意識やお互いを思いやり・支え合う意識が薄れてきています。生きがいのある人生をおくるために、個性を尊重しながら社会貢献や自己実現を図る生涯学習機会の拡充が求められています。

学校教育においては子どもの学力低下が懸念されており、基礎的学力を身につけ、体験的学習を通じた多様な個性を育むことや社会性の醸成に加えて、少子化・情報化・国際化時代の要請に応じた教育が求められています。

社会教育においては古くから地域に根ざした史跡、名勝や伝統芸能などの豊富な歴史・文化資源を市民が学び、充実したスポーツ・文化施設等を最大限に活用することで、伝統・文化を通じた郷土愛を培い生涯を通じて心豊かに暮らせるまちづくりを推進する必要があります。



第II編

基本構想

第1章 めざすべき 10年後の姿
～大仙市がめざす理想のまち～

第2章 構想の実現に向けて
～大仙市の経営方針～

第3章 6つの施策の柱
～まちづくりの基本目標～

第4章 都市機能構想
～大仙市の土地利用～

第1章 めざすべき10年後の姿 ～大仙市がめざす理想のまち～

1. 将来都市像



1. 将来都市像

人が生き人が集う 夢のある田園交流都市

1市6町1村の合併により誕生した大仙市は、緑豊かな自然環境と約2万ヘクタールの田園に囲まれた地域です。また、秋田新幹線や秋田自動車道などをはじめとする鉄道・道路の結節点として拠点機能の強化が進み、仙北地方の中心として国や県のさまざまな機関が設置されているという利点を持っています。

このため、過疎化・高齢化が進む中で、生活・文化の根源である農業を大切にしながらも、先人が築いてきた文化・伝統、地域の特性を活かし、加えて新たな産業・雇用の創出に努め、市内外との積極的な交流と連携のもとに交流人口の拡大を促進し、将来にわたる人口の定着化をめざします。

また、県南の中核的都市に相応しい魅力と可能性のあるまちづくりを進めるため、既存の都市機能に加え、自然環境・田園との調和を図りながら安らぎと居住性、快適性の高い都市空間の創出に努め、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造をめざします。

そして、この地に住む人々、訪れる人々のうるおいとにぎわいが調和する夢のある田園交流都市の実現をめざします。

●都市像の考え方について

一般的には、農業人口が50%を超えている都市を「田園都市」としているようです。たしかに産業別人口構成を見ると、農業人口は15%程度まで減少していますが、本市は田畑が4分の1を占める県内有数の穀倉地帯であり、しかも一次産業の基盤である農業の振興なくして大仙市の発展はないものと考え、このため将来像の一つに「田園都市」を掲げるものです。

もう一つの「交流都市」は、本市がめざす交流都市像とは、豊かな地域資源や交通の利便性を活用し、地域経済の源である産業振興による市内外との交流人口の拡大を図り、活力と魅力あるまちづくりを進めようとするものです。

この2つの都市像を組み合わせ、8市町村の合併により誕生した「大仙市」が、地域の資源や利点を最大限に活かし、人が生き・集う活力と魅力あるまちづくりを市民・事業者・行政が一体となって進めることで、10年後も緑豊かな自然が保全・活用された良好な環境の中で、「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現をめざすものです。

2. 都市像を実現する基本理念

地域の特色・独自性を活かしつつ大仙市の一体性を早期に確立し、生活・文化の根源である農業を大切にしながらも、産業振興と雇用の創出による交流人口の拡大を促進し、夢のある田園交流都市を創造するための基本理念を掲げ、将来都市像の実現に向けてこれからのまちづくりを進めます。

人が生き地域が輝くまち

過疎化、高齢化が進んでも地域の輝きは必要であり、人が生きていなければなりません。市民一人ひとりが夢を持ち、生きがいに満ち豊かで活気のある人生をおくる必要があります。

このため、生涯にわたって様々な文化や歴史に触れたり、学習活動やスポーツに親しんでいけるような環境づくりを進めます。

また、次代を担う子どもたちがのびやかに育つための子育て環境や学習環境の整備を進めます。

あわせて、市民自らが夢を持ち自らの発想で地域をつくり、その喜びが実感できるような市民と一緒に創るパートナーシップ（協働）のまちづくりを進め、地域が輝くまちをめざします。

人が集い地域が躍動するまち

四季折々に美しい表情を見せる豊かな自然環境と田園地帯は、住みよい生活環境の基本であり私たちの心の故郷です。そして、人が生き人が集うための原動力の一つに産業の振興があります。産業は地域経済を支え、就業機会と所得をもたらす地域活力の源です。

自然環境の保全に努め、あわせて市街地の活性化と田園が調和した活気とうるおいのある田園都市環境を創造します。

また、生活・文化の根源である農業を守り育てるとともに、地場産業の活性化や新たな産業育成、雇用の創出に努め、市内外から人が集まる活力と魅力のある夢を創造するまちづくりを進め、地域が躍動する産業のまちをめざします。

ともに支え合い笑顔と豊かな心に出会うまち

市民一人ひとりが生きがいをもって豊かな人生をおくるためには、心身ともに健康であると同時に地域での人と人とのふれあいが大切です。

各種保健福祉施策の充実努め、市民がともに支え合いながら、地域の中で安心して生き生きと健康に暮らせる環境を整備します。

この地域の暮らしやすさ、市民の心と心のつながりや交流、市民の地域に対する愛着と誇りが他地域から人々を引きつける魅力のある空間を創造し、笑顔と豊かな心に出会うまちをめざします。

3. 重点的な3つの取り組み

市民意識などを踏まえ、厳しい財政状況の中で今後10年間、特に重点的に取り組むべき施策を掲げ、大仙市がめざすまちづくりを進めます。

支え合い、ともに生きる健やか安心大仙の構築をめざします

子育て支援と支え合う福祉社会の構築＜保健・医療・福祉＞

大仙市が元気で活力ある地域となるためには、子どもを安心して産み、ゆとりをもって健やかに育てられる環境を整備していくことが重要です。

10年後、市民の3人に1人が65歳以上の高齢者となる長寿社会であっても、高齢者が楽しく元気に長生きでき、輝きを失うことなく生活できることが重要です。

- ①生活基盤の弱い若い世代が子育てに対する夢や喜びを得ることができるような子育て環境と支援体制の充実に積極的に取り組みます。
- ②社会参加・社会貢献・相互扶助の考え方にに基づき、高齢者の経験や知恵を地域社会へ活かしながら、市民すべてが支え合いともに生きる社会の構築、住み慣れた家庭や地域において、健康で生き生きと安心して生活できるような各種保健・医療・福祉サービスの充実を進めます。

若年層の雇用確保に努め、地域活力の創出を図ります

産業振興・雇用の創出＜産業・雇用＞

過疎化・高齢化が進む要因の一つとして、若年層にとって魅力のある雇用機会の少なさがあります。このため、秋田新幹線や秋田自動車道などをはじめとする鉄道・道路の結節点としての優位性を活かした企業誘致や地域経済の維持・発展が求められます。

- ①既存企業の支援を推進し、雇用機会の拡大を喚起しながら若年層の地域定住に努めます。
- ②地場産業の育成や福祉分野などによる雇用の拡大をめざします。
- ③企業誘致活動を積極的に促進し、若年層に対する雇用の場を創出します。
- ④既存産業のより一層の振興を図るとともに、新しい産業の開発や起業支援に取り組みます。
- ⑤生活・文化の根源である農業の経営安定と持続的発展に努めます。

生活の基盤である道路、上下水道の整備を計画的に進めます

道路・上下水道の整備推進〈生活基盤〉

安全で快適な暮らしには、道路が整備されていることやスムーズに移動できる交通手段が整っていることが求められます。

また、水道の未普及地域の解消や公共用水域の水質の保全を図り、快適で環境にやさしい生活環境の創出が求められます。

- ① 市内各地域間を連絡し、その一体性を支える幹線道路ネットワークの構築に努めます。
- ② 生活に密着した道路の部分改良や維持補修については、市民の要望にできるだけ速やかに対応できるようその方策について検討し整備を進めます。
- ③ 交通弱者とされる高齢者、障害者等の交通確保について、公共交通空白地域において実施している乗合タクシーやシャトルバス等を参考に、新たな交通システムを検討します。
- ④ 大仙市全域にわたる水道事業計画を策定し、これに基づいて整備を進めます。
- ⑤ 公共下水道、農業集落排水、浄化槽について一体的に推進し、下水未処理地区の解消に努めます。

こらむ 1

未来でかなえたい大仙市の夢

高梨小 讃岐歩実さん

昨年3月、私は仙北町民から大仙市民になりました。今までの仙北町がなくなってしまうのはつらいけれど、その心の裏には新しい市になるという期待もありました。

でも、大仙市になってどう変わったのでしょうか。そして私はどんな大仙市になってほしいのか、まだ自分でもよく分かりませんが、おもしろくてもっともっと大好きになれる大仙市になったらいいなあと思います。

では、「おもしろい」って何でしょう？例えば、大仙市で万博が開さいされたとする、すこくおもしろくて楽しいと思います。それは、去年開さいされた「愛・地球博」に残念ながら私は行けませんでした。「愛・地球博」の時は、近所の人達が毎日のように通ったと話しているのを聞き、うらやましく思ったものです。だから、大仙市で開さいされたら、休みの度に行くことができます。参加することだってできるのです。

こんな万博はどうでしょう。

「音楽万博」「花火万博」…。なんか考えただけでわくわくしませんか？大仙市民がみんな楽しくなりそうな気がします。

大仙市は、音楽がさかんです。「大曲新人音楽祭」や「大川西根小学校のパイプオルガンと楽器祭」、「大曲小学校・花館小学校のマーチング」、「横堀小学校の器楽」など、色々あります。万博の期間中は、有名な歌手や音楽家に来てもらって、地元の人達とふれ合うことができると思います。これと同じように、「花火万博」も人々がふれ合ってみんなで花火を楽しめれば、いいなと思います。

もし実際に万博がひらかれたとしたら、私も何かお手伝いして、万博を盛り上げたいです。でもこれは、ちょっと遠い夢かもしれませんが、未来の大仙市で実現してほしいと思います。

※「市民交流プラザのびのびらんど」が、小中学生を対象に募集した「大仙市誕生1周年記念作文コンクール」に応募のあった676点の中から選ばれた作品を掲載させていただきました。

4. 将来人口

平成17年国勢調査での本市の人口は、93,352人（速報値）であり、将来の人口を予測すると5年後には、88,000人、10年後には83,000人となります。

このため、本計画の最終年次である平成27年の人口を83,000人と設定し、本市のまちづくりを進めていきます。

なお、このまま推移すると15年後の平成32年には77,000人、20年後の平成37年には71,000人になると予測されます。

●大仙市の将来人口

（単位：人）

年齢階級	平成17年（推計）			平成22年（推計）			平成27年（推計）		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
0～4歳	3,313	1,718	1,595	2,890	1,498	1,392	2,739	1,419	1,320
5～9歳	3,736	1,920	1,816	3,369	1,732	1,637	2,940	1,511	1,429
10～14歳	4,302	2,183	2,119	3,726	1,912	1,814	3,360	1,725	1,635
0～14歳（再掲）	11,351	5,821	5,530	9,985	5,142	4,843	9,039	4,655	4,384
15～19歳	4,691	2,421	2,270	4,012	2,037	1,975	3,475	1,784	1,691
20～24歳	3,898	1,988	1,910	3,648	1,861	1,787	3,121	1,566	1,555
25～29歳	4,135	2,199	1,936	3,797	1,939	1,858	3,554	1,815	1,739
30～34歳	4,773	2,402	2,371	4,092	2,210	1,882	3,754	1,948	1,806
35～39歳	4,569	2,276	2,293	4,721	2,389	2,332	4,049	2,198	1,851
40～44歳	5,540	2,757	2,783	4,555	2,264	2,291	4,706	2,376	2,330
45～49歳	6,389	3,156	3,233	5,477	2,710	2,767	4,503	2,225	2,278
50～54歳	7,605	3,749	3,856	6,260	3,067	3,193	5,366	2,633	2,733
55～59歳	7,464	3,734	3,730	7,445	3,622	3,823	6,128	2,963	3,165
60～64歳	5,710	2,556	3,154	7,239	3,566	3,673	7,223	3,459	3,764
15～64歳（再掲）	54,774	27,238	27,536	51,246	25,665	25,581	45,879	22,967	22,912
65～69歳	6,744	2,962	3,782	5,481	2,407	3,074	6,937	3,358	3,579
70～74歳	7,380	3,218	4,162	6,298	2,661	3,637	5,119	2,163	2,956
75～79歳	6,335	2,547	3,788	6,508	2,673	3,835	5,562	2,211	3,351
80～84歳	3,893	1,380	2,513	5,104	1,862	3,242	5,238	1,955	3,283
85歳以上	2,875	817	2,058	3,806	1,082	2,724	5,005	1,450	3,555
65歳以上（再掲）	27,227	10,924	16,303	27,197	10,685	16,512	27,861	11,137	16,724
合計	93,352	43,983	49,369	88,428	41,492	46,936	82,779	38,759	44,020
高齢化率 （65歳以上人口の構成比）	29.17%			30.76%			33.66%		

※ 推計方法

5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート変化率法を用いました。

0～4歳の人口は、平成12年国勢調査の婦人子ども比を用いて求めました。

変化率は、推計時点において平成17年国勢調査の人口概数は把握できているものの、年齢構成が不明であったことから、平成12年9月末及び平成17年9月末現在の住民基本台帳人口から求めました。

なお、平成17年の年齢階級別の人口は、前述の変化率等を用いて推計した後、合計が平成17年国勢調査の人口概数に一致するように補正を加えたものです。

第2章 構想の実現に向けて ～大仙市の経営方針～

1. 行財政運営の効率化



厳しい財政状況の中で、将来都市像の実現に向け大仙市が発展していくためには、経常的にかかる支出を抑え限られた財源を有効に活用しながら、複雑多様化する市民の要望に応じていく必要があります。

そのため、市民の協力を得ながら徹底した行財政改革に努め、効率的・効果的な行財政運営を推進し多様化する行政需要に積極的に対応し、遅れている下水道や改良が必要な生活道路等の整備を進めます。

1. 行財政運営の効率化

(1) 効率的・効果的な行政運営

地方分権の進展にともない、個性と地域間競争力を備えた効果的な地域経営が求められています。

厳しい財政状況のもと、事務事業や施策の総合的評価と優先度を踏まえた事業展開を行うほか、類似施設の統廃合や未利用所有地の活用を図ります。

さらに、効率的な行政運営を推進するため、職員一人ひとりおよび組織としての政策立案能力の向上をめざします。

また、全てを行政で抱えるのではなく、市民・事業者・NPO*1等民間活力、高齢者の能力・ノウハウを最大限に活かし、市民との協働を積極的に進めていきます。

● 今後の行政運営にあたっては、 市民協働と徹底した行政改革に取り組みます。

- ① 社会情勢の変化や市民の要望に対応し、かつ合併の効果を最大限発揮するため、組織機構や人事配置を常に見直し、地域に密着した課題や問題解決に真摯に取り組みます。

*1 NPO エヌピーオー（nonprofit organization）非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

- ②職員の定員管理については、「団塊の世代」といわれる職員の大量退職者に対する新規採用の抑制を行うほか、早期希望退職等による職員の削減に努め、あわせて、業務内容や業務量などの検証を進めるなどできるだけ早い段階での適正化をめざします。
- ③公共施設については市直営社会福祉施設等の法人化を進めるとともに、指定管理者制度の導入を含め効率的・効果的に、できるものから早期に民間委託を進めます。

(2) 健全で計画的な財政運営

少子高齢化は今後も一層進み、高齢者の社会福祉や社会保障などの行政需要は確実に増大する一方で、低経済成長による税の減収も予想され厳しい財政状況が続く見込みですが、その中でも活力あるまちづくりへの投資を行っていく必要があります。

そのため、行財政改革の推進や予算の重点配分・傾斜配分などによる効率的・効果的な財源の配分を行い、最小の経費で最大の効果を上げる施策・事業システムを実施します。

行政サービスに係るコストについては、施策・事業の公益性や必要性を勘案しながら適正な受益者負担や税の収納を確保し、過度の負担を避け財政状況の改善を進めます。

●今後の財政運営においては、 歳出全般について抜本的な削減に積極的に取り組みます。

- ①事務事業や組織の整理、合理化といった見直しによる縮減とともに、各種補助負担金についても、削減・廃止を含めて見直しを図ります。
- ②職員等の削減や施設維持管理費の廃止・合理化を含めた見直しおよび縮減、経常経費の大幅な削減を実施します。
- ③普通建設事業費については、新市建設計画に登載された全ての事業について見直しを行い、必要な事業の選択、事業量、事業年度の見直しによる事業量の平準化などを実施し、普通建設事業費全体に対する一般財源ベースの削減に努めます。
- ④財政調整基金については、緊急需要に柔軟に対応できるよう常時一定額の確保を図ります。



2. 市民との協働

(1) 開かれた行政への取り組み

市民等を主役とするパートナーシップ型の自立したまちづくりを進めるためには、まちづくりの様々な分野・個別の施策の実施にあたって、課題抽出・計画立案の段階から市民や事業者等の参画、あるいは行政サービスに関する市民の意見を直接聴取・反映する機会を拡充する仕組みを設け、常に開かれた新しいまちづくりシステムの構築が必要です。

そのため、行政や事業計画などに市民や事業者が参画・協働の機会を保証するまちづくりシステムを構築します。

市民や事業者等が地域経営に主体的に取り組むために、必要となるまちづくりに関する情報を広報やインターネットなどにより提供を行うほか、情報公開コーナーの充実を図り、市民等からの情報の請求・照会に迅速に答えるようにします。

(2) 自立・協働によるまちづくり

これまでの市民と行政は、サービスの受け手、送り手の関係が強くありました。しかし、市民ニーズの多様化や厳しい財政状況などから、まちづくりを行政だけで担うこと自体限界となってきています。

これからのまちづくりを行政主導の画一的なものではなく個性的で魅力あるものとするためには、市民・事業者・行政・ボランティアやNPO等地域の全ての構成員が、本市の将来像を共有しながら対等な立場で連携し、各々の役割分担のもとで、ともに汗をかきながら主体的に責務を果たすことが求められています。

また、市民・事業者・行政・ボランティアやNPO等に対しては、自主的・積極的に課題の解決に取り組み自ら考え自ら行動することで、魅力あふれる大仙市を創りあげていくという姿勢が求められます。

このため、行政として、市民や事業者等が自主自立の精神で自らの地域を経営していくという自治意識の醸成を図ると同時に、市民参加の枠組みの整備や多彩な地域づくりの実施など、協働型のまちづくりが進むような施策を展開します。



こらむ
2

この青い希望のソラと共に

南外中 佐々木里歩さん

「学校での写真、載ってるよ。」
私は、毎月届く南外広報を見るのが楽しみだった。そして、おばあちゃんのあの声も。それは、南外村の中で行われた行事などを詳しく書いているものだった。自分が頑張っている写真が載っていると、「また頑張ろう」と思えた。でも、大仙市となった今、その楽しみはなくなってしまった。そのかわり、南外の情報だけではなく、他の地域の情報も入ってくるようになった。そのおかげで、視野が南外村の住民だった頃よりも、広がったような気がする。そういった点では、この合併は私にとって、プラスになったと思う。

私が新しく誕生した大仙市に抱く夢。それを例えるならば、あの大きくて青いソラ。あの青いソラをずっと、守ってほしい。というのも1つの理由である。でも、もう1つだけ、大きな理由がある。

次は私の体験談。つらいことや悔しいことがあると、必ずソラを見る。大きくて青いソラを見ていると、励まされる。「世の中には、この同じソラの下で、あなた以上につらい人や悔しい人がいるんだよ。頑張れ」って教えてくれているような気がする。そんな街に大仙市もなってほしい。勇気・希望を与えてくれるあのソラのように。私をいつも支えてくれるあのソラのように。それが私の夢。

ただ、1つだけ不安なことがある。それは、大仙市が今よりもっと有名になってしまうの

ではないか、ということである。私は正直、有名になってほしくない。私たち市民しか知らない街というのも、なかなかいいものだと思う。そして、私たちしか知らないこのソラも。

私にもいつか、この大仙市を旅立つ時が来るだろう。不安・期待に押し潰されそうになる時が来るだろう。でも、そんな時は、大仙市のソラを思い出してみよう。きっと、力を分けてくれるはずだから。そして、帰省の日。大仙市のソラはあるのだろうか。「お帰り。頑張ったね」って、話しかけてくれるのだろうか。それは、その時になってみないと分からない。大仙市が今のこの状態で残っていかれたら、いいのになあ。このソラが未来でも続いていていたら、いいのになあ。この作文を書きながら、そう思った。

私たちは今、大仙市という街で生きている。この街は特別名が知られている訳ではない。貴重なものがある訳でもない。ごく普通の街だ。でも私は、この街が好き。だってこの街には、素敵な山がある。青いソラがある。私を必要としてくれる人がいる。こんなに素晴らしいものに支えられて、私は今日も生きている。私のふるさと、大仙市。教室の窓から見えるソラは、今日も私に、希望を与えてくれる。そして私は、そのソラに向かって願う。「このソラがいつまでも、ここにありますように」と。



将来都市像「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を実現するため、市政の各分野における6つの施策の柱を設定し、まちづくりの基本的な方針を示します。

1. 安心して健やかに暮らせるまちづくり

◆健康福祉分野では、安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

2. 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

◆教育分野では、未来を創り心豊かな人を育むまちづくりを進めます。

3. 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり

◆産業分野では、生き活きと希望を持って活躍できるまちづくりを進めます。

4. 生活の基盤が整ったまちづくり

◆都市基盤分野では、生活の基盤が整ったまちづくりを進めます。

5. 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

◆環境・安全分野では、環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくりを進めます。

6. 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

◆地域情報・交流分野では、仲間とふれあいともに活躍できるまちづくりを進めます。



こぼれ

「おおきなせなかに」たくす未来

中仙中 戸堀菜穂さん

2005年、秋田県内では次々と合併する市町村が増え、私たちの暮らす地域も新しく「大仙市」になりました。

大仙市—8つの市町村が合併した市は、他の市に比べて、一回りも二回りも大きいような気がします。

私は、そんな大仙市が「みんなが目にする街」になってほしいと思います。

「注目される」といっても、悪い事で注目されても意味がありません。私は「伝統の行事や文化」を生かし、県内、全国の人たちに注目される市であってほしいと思います。

大仙市には多くの伝統文化や行事があります。例えば、太田のミニ花だんやささら、協和の能、中仙のドンパン祭やジャンボウサギ、仙北の払田柵、南外のささらや榎岡焼、神岡の野球、西仙北の大綱引き、そして大曲の花火。このように大仙市にはたくさんの伝統文化、行事があります。一つの市で、これほどバラエティーに富んだ行事、文化があるのはすごいことだと思います。

私は、昨年、総合的な学習の時間に、旧中仙町の伝統、ドンパン節について学びました。実際にドンパン節の原形である円満造甚句の踊りも練習しました。しかし、自分の町に伝わる伝統行事なのに、私も含めてほとんどの生徒が踊りを知りませんでした。伝統文化も今や少子高齢化の時代となってしまっています。受け継ぐ若者が少ないのです。

私は、まず地域住民が自分の地域の伝統文化をよく知る必要があると思います。そしてその文化を何年も何十年でも語り継いでいなくてはいけないと思います。私たちに踊りを教えてくださった婦人会のみなさんは、ドンパン節を現代風にアレンジした新しい踊りを練習し、より踊りが身近になるような工夫をしてくれていました。こういった活動を行っているのは中仙に限らず、他の地域もそうだと思います。

自分の地域の文化に誇りをもち、いろいろな場所でPRし、今よりもっと多くの人に行事に参加してもらいたいです。そして、より多くの人に大仙市のことを知ってもらいたいと思います。

また、大仙市が「明るい街」としても注目される市であってほしいと思います。大仙市になる前の市町村を思いだすと、どの町も緑が多く、自然が豊かだったと思います。また、田畑で働く人たちの笑顔も強く心に残っています。自然が豊かで、市民の笑顔があふれる街は、どの人の心にも残ると思います。だから、大仙市もたくさんの人に愛される街であり、多くの人に「また来たい」と言われるような街であってほしいです。

5年、10年後、今の私たちが大人になっても、思いだす故郷、大仙市がたくさんの人が注目する、笑顔あふれる素敵な街であってほしいです。

1. 安心して健やかに暮らせるまちづくり

高齢者や障害のある人をはじめ、すべての市民が安心して健やかに暮らせるために、福祉の充実した住みよいまちづくりをめざします。

市民が生き生きとして過ごすには健康が第一であり、自分自身の健康への関心を高め、すすんで健康づくりに取り組める環境を整備するとともに健康増進や介護予防に重点を置いた施策を展開します。

少子化に歯止めをかけるためには、子育ての意義について地域全体で理解を深めることが必要であり、その社会環境の構築と市民が安心して子育てできるまちづくりをめざします。

これらを実現するため、市民相互が助け合い介護や子育てなどをともに支える社会をめざします。

安心して
健やかに暮らせる
まちづくり

- (1) 保健・医療の充実
- (2) 子育て支援の充実
- (3) 社会福祉の充実
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 社会保障の促進



(1) 保健・医療の充実については

市民自らが健康づくりへの関心を高め、生涯にわたって健やかで心豊かな生活をおくることができるように、生活習慣病を予防する一次予防対策を重点的に促進します。

また、病気の予防・早期発見・早期治療のため健康診査等の充実に努めます。

あわせて、安心して医療を受けることができる体制の整備に努めます。

(2) 子育て支援の充実については

安心して子を産み、子育てを楽しみ、子どもが健やかに成長できる環境をつくるため、子育てと仕事などの両立や子育てそのものに対する負担感を緩和・除去することで、地域社会全体で安心して子育てができる環境の整備等、家庭や子育てに夢を持てる社会の構築に取り組みます。

（3）社会福祉の充実については

すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、地域社会でともに生きがいや幸せを感じられるような地域づくりに向け、総合的な福祉サービス提供に積極的に取り組みます。

障害者（児）が地域で可能な限り自立した生活ができるよう社会参加を積極的に支援するとともに、就労支援など障害者に対する福祉施策の充実を図ります。

また、ひとり親家庭などが自立した生活をおくることができるよう支援の充実を図ります。

（4）高齢者福祉の充実については

長寿を喜び、健康で生きがいを持って幸せに暮らせるよう高齢者福祉の充実に努めます。このため、高齢者の自立と社会活動への参加や生きがいづくりを総合的に支援します。

また、介護、支援を必要とする高齢者およびその家族の相談業務等の充実を図るとともに在宅福祉、施設福祉の両面から総合的に支援します。

（5）社会保障の促進については

市民が生涯安心して暮らせるように各種社会保障の充実に努めます。また、自立助長や生活安定に必要な支援を行います。



2. 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

市民一人ひとりが個性豊かな生きがいのある人生をおくることができるよう生涯学習による人づくり・まちづくりを推進します。また、心豊かで創造力にあふれる人材を育成するため、学校教育の充実を図ります。

地域社会における世代間交流や各種体験などの活動を通じて、青少年の豊かな人間性を育みます。

さらに、地域の史跡や名勝、天然記念物、有形文化財の保全と活用を進めるとともに、地域に伝わる伝統芸能などの無形民俗文化財の保全・保存と継承を図ります。

また、市民による自主的な文化活動やスポーツ活動を支援し、生涯を通じて市民が学び、文化を育む心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みます。

未来を創り
心豊かな人を育む
まちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 芸術、文化の振興
- (4) スポーツ、
レクリエーションの推進



(1) 学校教育の充実については

児童生徒が自ら学び考える学習指導を推進し、それぞれの個性と能力の伸張に努めるとともに教育環境の整備を図ります。また、地域と家庭そして学校が一体となった児童生徒の育成を図るとともに、時代に対応した教育の充実に努めます。

(2) 生涯学習の推進については

市民の要求や課題に応える学習機会の拡充や情報化社会への対応、指導者の養成、施設の整備・充実を図ります。

(3) 芸術、文化の振興については

市民の芸術・文化活動を支援するとともに、文化施設の機能の充実に努めます。また、各地域に点在する文化財を市民全体の共通の財産として次代に引き継ぐため、

保護と継承に努めるほか、観光資源として活用し本市への交流人口の増加を図ります。

（4）スポーツ、レクリエーションの推進については

総合型地域スポーツクラブの設置等地域における交流と連携を創出し、生涯を通じて市民一人ひとりがライフスタイルに応じたスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

また、正しい知識と技能を備えた指導者の育成・確保に努め、競技力向上を図ります。さらには、広域的視点から施設の整備と効率的活用に努めます。



3. 生き生きと希望を持って活躍できるまちづくり

産業は地域経済を支え、就業機会と所得をもたらす地域活力の原動力であることから農林業、商工業を中心にその振興を図ります。

特に、少子化等により若者が減少しているなか、若者にとって魅力ある産業や雇用の場の創出を図り、あわせて、市民の起業に対する支援や就業希望者に対する支援に取り組みます。

また、本市の持つ豊かな地域資源や交通の利便性を活用し、観光の振興を図り交流人口の拡大をめざします。

生き生きと
希望を持って
活躍できる
まちづくり

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商業の振興
- (3) 工業の振興
- (4) 観光の振興
- (5) 雇用の安定、就労の促進



(1) 農林水産業の振興については

複合作目の生産拡大や特産品の開発にも取り組み、消費者が安心して食べられる農作物供給基地と自立できる農業の構築をめざします。

あわせて、担い手農家の育成・確保や集団組織・農業法人による農業経営を推進します。

また、畜産については、公共育成牧場を活用しながら夏山冬里方式^{*1}を促進し、低コスト生産体制をめざします。

林業については、良質な秋田スギの育成や広葉樹林等の整備など適切な森林施業を促進するとともに、効率的な林業生産体制の整備を推進します。

内水面漁業については、河川および湖沼の水産資源の維持に努めます。

(2) 商業の振興については

地元事業者の経営効率の改善や新規事業への取組みの実現を支援するほか、空き店

*1 夏山冬里方式 夏は山に放牧し、冬は里の農家の牛舎で飼う方式。

舗や空き地利用を促進し商業の集積を図ります。

また、地域の特性を生かした魅力ある商業振興のため、地元事業者の育成や融資制度の充実を図ります。

（3）工業の振興については

企業誘致を図るとともに既存企業の高度化と競争力の強化を支援します。また、空き工場等の再利用を行う操業者への支援を行うほか、起業化を推進します。

あわせて、融資制度などにより経営基盤の強化を図ります。

（4）観光の振興については

観光誘客を図るため、関係機関とのネットワーク化を図るとともにインターネット等を活用し観光情報を広く発信します。

あわせて、観光施設の充実と各施設間の連携強化に努めます。

（5）雇用の安定、就労の促進については

関係機関と連携しながら雇用情報の収集や提供の充実を図り、若年層の雇用拡大に積極的に取り組むとともに高年齢者の雇用拡大を促進します。



4. 生活の基盤が整ったまちづくり

人が生き・集う魅力ある地域となるためには、生活していくうえでの基盤が整っていないければなりません。

快適で利便性と安全性の高い生活基盤を形成するため、幹線道路と生活道路の整備を進めるとともに上・下水道の整備に努めます。また、高齢者や障害を持つ人々などが安心して暮らせるよう交通弱者の足の確保を図るため、交通体系の整備や新たな公共交通支援システムを検討します。

長期的視点に立った土地利用計画と都市計画のもと、既存市街地を中心とした快適でゆとりある市街地の形成を図り、多くの人の定住化を促進します。

生活の 基盤が整った まちづくり

- (1) 道路の整備
- (2) 公共交通の整備
- (3) 市街地の整備
- (4) 上水道の整備
- (5) 下水道等の整備



(1) 道路の整備については

県南地域の交通の要衝である利点を活かして、自動車交通に係る高速交通ネットワークの整備促進を図ります。

主要な公共施設や都市機能に対する交通の利便性の向上を図るため、大曲駅と国道13号大曲バイパスを直結し東西の連結を図るほか、都市計画道路や幹線道路等の整備を推進します。

生活道路については部分改良や維持補修に努めるほか、歩道等の整備を充実させ、車道との段差を解消するなどバリアフリー化を推進します。また、道幅の狭い生活道路については優先して整備に努めるほか、私道等の対策についても検討します。

(2) 公共交通の整備については

生活バス路線については通勤・通学者や高齢者などの自家用車を利用できない交通弱者の利便性の維持・向上を図るとともに、公共交通空白地域において実施されてい

る乗合タクシーやシャトルバス等の運行形態を見直し、大仙市全体を視野に入れた新たな交通システムを検討します。

（3）市街地の整備については

快適なまちづくりを推進するため、市民・事業者との連携のもと計画的で秩序ある市街地の形成に努めます。

また、地域特色のある個性的で魅力的なまちづくりができるよう市民が積極的に参加でき、そのアイデアが活かされるような体制の確立を推進します。

（4）上水道の整備については

市民の快適な生活を支える安全な水道水を安定的に提供するため、大仙市全域にわたる水道事業計画を策定し給水区域の拡大を図り、生活用水に不安を抱えた地域および未普及地域の解消に努めます。

（5）下水道等の整備については

公共用水域の水質の保全に努め、快適で環境にやさしい生活環境を創出するため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の一元的な推進を図ります。



5. 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

本市の貴重な財産である緑豊かな自然環境は、何世代にもわたって先人達が守り育ててきたものです。次の世代、またその次の世代へと受け継がれるように、私たちも大切に守り育てつつ地域の活性化に活用していくこととします。

また、人が生き・集う魅力ある地域となるためには、衛生的で災害に強い生活基盤など住むうえで快適な環境が整っていなければなりません。そのため、衛生環境の整備や消防・防災体制などの充実を図ります。

環境と調和し
快適で安全に
暮らせる
まちづくり

- (1) 自然環境の保全
- (2) 住宅環境の整備
- (3) 公園・緑地の整備
- (4) 衛生環境の整備
- (5) 公害防止対策の推進
- (6) 生活の安全、安心確保
- (7) 雪対策の強化



(1) 自然環境の保全については

仙北平野を囲む山地や丘陵、里山は豊かな森林資源の宝庫であり、良好な自然環境を次世代へ引き継ぐため環境意識の高揚を図り、市民・事業者・行政が連携した自然環境の保全に向けた取り組みを進めていきます。

また、豊かな自然環境は人々にゆとりと潤いを与えるため、レクリエーション等の場として身近な自然との触れ合いを確保し森林の整備を進めます。

(2) 住宅環境の整備については

既存の市営住宅については適正な管理に努め、老朽により改修が必要な住宅については年次計画で整備します。

また、住宅環境の利便性や安全確保を図るため、乳幼児や高齢者、障害者等が安心して暮らせるようにバリアフリー化を推進します。

(3) 公園・緑地の整備については

公園・緑地については、市民が憩うレクリエーションや交流の場として整備を進めます。

また、市民が積極的に緑地に花を植えるなど、地域が維持管理する市民参加型の親しみを持てる公園・緑地づくりを進めます。

(4) 衛生環境の整備については

一般家庭におけるごみ減量化に取り組みます。また、ごみ収集事業計画による分別の徹底を図るとともに、ごみの適正な処理を市民が再認識するよう啓発に努めます。

あわせて、環境美化や不法投棄の撲滅に努めます。

(5) 公害防止対策の推進については

関係機関との連携を強化し、公害防止対策に関する指導および情報提供に努めます。また、ホームページや広報紙等による情報提供機能の強化を図ります。

(6) 生活の安全、安心確保については

安全な道路交通環境を確保するとともに交通安全教育や防犯教育の推進、青少年健全育成に努めます。

災害に迅速に対応できるよう消防力・防災体制の強化を図り、消防防災施設、備蓄品の整備等に努めるほか、自主防災組織の育成を支援し市民の防災意識の啓発を図ります。

また、消費者団体との連携による消費者トラブルの相談体制の充実を図ります。

(7) 雪対策の強化については

冬期間において、降雪の多い時期には通勤・通学、買い物など日常生活や物流・交通等経済活動にも支障が生じています。このため、冬期間の安全で快適な生活を確保するよう関係機関との連携を図りながら、地域の除排雪体制の整備・充実に努めます。

また、高齢者世帯や一人暮らし世帯などの雪下ろし作業等については、市民のボランティア活動と行政が一体となった支援体制づくりを進めます。



6. 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

大仙市としての一体感の醸成、市民と行政の協働等、この地域に住む一人ひとりがふれあい、助け合い、ともに高めあうことで、活力のある地域をつくります。

また、本市を訪れる人々が「来て良かった」「また来てみたい」あるいは、「移り住みたい」と感じるような人と人がふれあう温かみのある地域となることをめざします。

仲間とふれあい
ともに活躍できる
まちづくり

- (1) 地域情報化の推進
- (2) 男女共同参画社会の形成
- (3) 地域間交流の促進
- (4) 国際交流の促進



(1) 地域情報化の推進については

電子自治体の構築をめざし、格差のない行政サービスが提供できるよう情報化の推進に努めます。市民が情報化社会の利便性を実感できる設備やシステムの整備を行い、サービス内容の充実を図るとともに新たな情報・サービス提供システムの構築にも努めます。

(2) 男女共同参画社会の形成については

男性と女性が社会の対等な構成員として自らの選択によって自由に活動でき、ともに責任と役割を担うことができる男女共同参画社会を実現するため、様々な機会を通じて男女平等意識と男女共同参画の意識の醸成を図ります。

(3) 地域間交流の促進については

市内の各地域間の交流を進めるとともに、それぞれの地域間の理解を深めるための情報発信に努めます。また、圏域である仙北市・美郷町をはじめ、県南地域の各市町村や由利本荘市、秋田市など隣接する市町村との各分野での積極的な地域間交流・連携を推進し、交流人口の拡大に努めます。

さらに、北東北地域連携軸や秋田・岩手地域連携軸を中心に他地域の住民との交流・連携に取り組むとともに、首都圏ふるさと会活動や民間団体による地域間交流・連携を支援します。

加えて神奈川県座間市、宮崎県宮崎市（旧佐土原町）とは、旧市町村から引き続いた友好都市交流事業を継続します。

（4）国際交流の促進については

国際交流については友好都市との連携を検討するとともに、市民や民間団体が主体的に取り組む国際交流活動を支援します。

また、学校教育などにおいて英語指導や国際理解講座等を推進し、国際化に対応できる人材の育成に努めます。

さらに、市内在住の外国籍住民等に対する情報提供や生活支援にも努めます。

こらむ 4

観光客になろうキャンペーン

西仙北東中
須藤 嶺さん

夕食時に、転勤族と呼ばれる人達の話が出た。引越してしまった先輩の家族は、よく秋田県内を観光していたのを思い出した。

「でも、ここの人は、自分が動いて、身近な名所・旧跡を訪れることが少ないよね。」
そう言われればそうかもしれない。近所のお年寄などは、家にずっと閉じこもっている人も多い。母は、
「都会の人は、しょっちゅう外に出かけてるよ。東京のパパちゃんなんか、家に居る時間より外にいる方がずっと長いかもね。」
と、続けた。

名所・旧跡を訪ねるといことは、観光効果になる。そこへ行くための電車バス代、ガソリン代などの交通費、弁当代、土産代等のお金を落とすということだ。人が動くという事実そのものが経済効果につながる。でも、遠方からの観光客を呼ぶには、現状として限りがあるような気がする。それならば、地元の人を動かせばよいのではないだろうか。

『観光客になろうキャンペーン』というのはどうだろうか。毎月〇日は大仙旅の日などと銘を打って、各地域の特産品が特別割引きになるとか、買い物でポイントが貯まるとかなど…

ポイントといえば、旧西仙北町には、西仙ユーエスカードというのがあった。今も少し形を変えて、母は、黄色いカードを持ってい

る。加盟店で、百円の物を買うと、1ポイントゲットでき、貯めたポイントで、また商品を買うことができるとも便利なカードである。残念な点はただ一つ、加盟店が少ないということ。大曲市内では使えない。本当に限られた狭い地域でしか使うことができないのは、もったいない。

たまにボカをやる母は、何回か、店にカードを置き忘れてきたことがあるという。会員ナンバーから、母の物だと分かったお店の人が、届けてくれたり、とっておいてくれたりしたそうだ。こういうのを人情、信頼というのだろうか。

大仙市共通のポイントカードを作ってみてはどうだろうか。大手スーパーも、身近なお魚屋、肉屋、文房具店などでも使えるカード。そのカードには、旧各地域で育まれてきた人情や思いやりが込められていなければならない。温かい心を持った大仙市は、きっと『観光客になろうキャンペーン』の地元の人にも、遠方からの観光客にも愛される街になるのではないか。

2005年の3月に西仙北町は、大仙市と名を変えた。自然の面積の割合が大きく、水も清い新しい市。日本中にこのような市は、いくらでもあるだろう。大切なのは、そこに住んでいる人々が、何をするのかなのだ。

第4章 都市機能構想 ～大仙市の土地利用～

1. 土地利用の基本方針



本市の土地利用については、公共の福祉を優先させながら自然環境との調和を図り、地域の社会的・経済的・自然的および文化的な条件等に配慮しながら、生活環境の確保と均衡ある地域の開発と保全を両立させるため、長期展望に基づき計画的かつ総合的な土地利用対策に努めます。

1. 土地利用の基本方針

(1) 豊かな自然環境の保全と活用

本市の西部に広がる丘陵地帯、東部の山脈地帯の森林や、それらに囲まれた仙北平野に広がる緑豊かな田園地帯、雄物川や玉川をはじめ多くの一級河川・中小河川の水辺環境等は、市民に心の安らぎをもたらします。これらの恵まれた自然環境は、過去から受け継いできた本市の貴重な財産であると同時に、有望な観光・レクリエーション資源であることから、未来にわたって守り育てていきます。

(2) 地域特性・資源を活かした土地利用

本市は、丘陵から平坦地まで変化に富んだ地勢で構成されています。また、自然環境や歴史的・文化的遺産など様々な地域資源があり、これらの特性・地域資源を積極的に活用した個性的なまちづくりに資するため、保全と開発を両立させる計画的な土地利用を推進します。

(3) 活力を引き出す適切な土地利用

工業や商業等の産業は、市民に対して就業の機会を提供すると同時に、買い物やサービスの機会を提供するものであり、生活に活力を創造する重要な役割を担っています。

一方、公共施設や公益施設は、円滑な市民生活や企業活動を支える重要な機能を有しています。

これら本市の活力を創造する諸機能や公共公益施設が、その役割や効果を十分に発揮できるような土地利用を推進します。

2. 利用区分別の土地利用

本市の将来像の実現を図るため、市民の営みや企業の活動を視野に広域的な動向も踏まえ、次の5つの利用区分に分類し土地利用の方向性を定めます。

(1) 既成市街地エリア

駅周辺や総合支所等重要施設が集積した既成市街地エリアについては、区画整理・中心市街地活性化や道路・下水道・広場・公園等の整備による良好な市街地の形成および居住環境の改善を進め、空洞化や無秩序な市街地の拡散を防いでいきます。

また、住宅系・商業系・工業系の混在解消に努めることにより、良好な居住環境の形成と既存商業・既存工業の活性化を進めます。

国道等の主要幹線道路沿道は、計画的な市街地形成の視点に立ちながら、市に活力をもたらす沿道型店舗の適正な誘導を進めます。エリア内の小規模農地については、市街地緑地としての保全や宅地への転換など有効利用に努めます。

(2) 田園集落エリア

既成市街地周辺の既存集落と農地が混在する田園集落については、エリア内の小規模農地について緑地としての維持・保全に努めます。

(3) 農業エリア

本市は仙北平野を中心に、山あい奥深くまで耕作地が拓かれていることから、田畑が非常に大きな割合を占めるようになっていきます。これら広大な農地については、多様な公益的機能を維持し計画的な農業生産を維持するため、基盤整備を進めながら活用を促進します。

また、貴重な農地の保全とともに、活力ある農村構築に向けた担い手の育成・確保と同時に様々な利用方法を検討します。観光農園の整備を進め修学旅行生などの受け入れを進めるとともに地場農産品の販売所の拡大を図るなど、様々な交流を創造する新たな農業機能の整備を検討します。

2. 利用区分別の土地利用

(4) 工業エリア

本市の工業立地エリアは市内各域に散在し集積度が低いことから、工業系の用途地域で事業所の集積が遅れている地区について事業所の誘導を進め、異業種間交流・協働を促進します。

(5) 森林保全・活用エリア

仙北平野を囲む山地や丘陵、里山は、豊かな森林資源の宝庫となっていることから、良好な自然環境の維持・保全を優先します。本市の豊かな自然を活かしたレクリエーション施設・公園等は、自然環境との共生を図りながら、健康・保養を増進する観光・レクリエーション空間として整備を進めます。



こらむ
5

大仙市に
あったら
いいな

東大曲小 北村理沙さん

わたしは、みんながゆっくり楽しめる公園や遊園地があればいいと思います。

きれいな池で、のんびり魚つりをしたいです。その近くには、マイナスイオンがいっぱいある森があって、昼ねもできます。春には、緑がきれいで、夏には、日かげがすずしくて気持ちもスッキリしてきます。秋には、こうようがきれいです。そこには大きなたきがあって、流れている水は飲むことができるおいしくてミネラルたっぷりなきれいな水です。

近くには、ろてんぶろがあって、秋には、こう葉を見ながら入ることができます。

外でバーベキューができる所があるので、池でつった魚もやいて食べることができます。

この森から2キロメートルぐらいサイクリングコースがあって、その先には、遊園地があります。

遊園地には、ジェットコースターやかんらん車、コーヒーカップなどがあります。大仙

市の人たちは、大人も子どももむ料で乗ることができます。大仙市いがいの人も1回30円で乗ることができます。

ジェットコースターは、小さい子どもでも親子で乗れるのと、小学校3年生ぐらいから乗れるスリルまん点のと2コースがあります。

かんらん車に乗っててっぺんに行くと、大仙市をずっと遠くまで見わたせるので、きれいなけしきを楽しむことができます。この遊園地は、夜もやっていて、町のあかりや道路を走る車のライトなどが美しく見えます。

遊園地にはおぼけ屋敷もあって、1人コースと2人い上コースと、こしぬけコースがあります。1人コースと2人い上コースはあまりこわくなくて、こしぬけコースはこしがぬけるほどこわいので、こわいのがすきな人にはとくにオススメです。

お休みの日には、どんな人でも楽しめるこらむすてきな所があったらいいです。

メモ欄

A large rectangular area with a solid black border and horizontal dashed lines, serving as a memo field. The dashed lines are evenly spaced and run across the width of the box, creating a series of horizontal rows for writing.

わたしたちの大仙市

人が生き人が集う夢のある田園交流都市

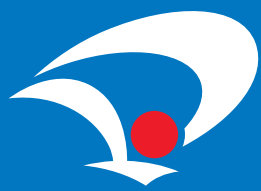
大仙市総合計画基本構想

平成 18 年 3 月

編集発行：大仙市企画部総合政策課

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町 1 番 1 号
TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-1119
ホームページ <http://www.city.daisen.akita.jp/>

おおきなせなかに



夢を乗せ未来あすに羽ばたく元気なまち

大仙市役所

秋田県大仙市大曲花園町1番1号 TEL0187-63-1111/FAX0187-63-1119



小種小
島山純玲さん



内小友小
小松明日香さん



東大曲小
佐藤聖也さん



豊岡小
山手恵太郎さん

市内31校の小学5年生に、「大仙市の10年後の姿、夢、希望、こうなったらいいな」というテーマで絵を描いてもらいました。素直で夢があふれる絵が集まりました。この子どもたちも基本構想の最終年度には成人となっています。その頃まで皆で協力し合い、暮らしやすいまちを創りあげていきたいものです。